プレスリリース 2020.12.10

「PayPayモール」「Yahoo!ショッピング」での商品購入時にワンストップで加入できる「あんしん修理保険」の提供を開始

三井住友海上火災保険株式会社
ヤフー株式会社

～ 購入した家電製品の長期修理サービスを提供 ～

「あんしん修理保険」

ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループの三井住友海上火災保険株式会社（社長：原 典之、以下「三井住友海上」）ならびにヤフー株式会社（代表取締役社長：川邊 健太郎、以下「Yahoo! JAPAN」）は、2018年12月に両社が合意（※1）した損害保険領域におけるインシュアテック推進に関する取組の一環として、「あんしん修理保険（以下「本保険」）」の提供を開始しました。

本保険は、Yahoo! JAPANが運営するオンラインショッピングモール「PayPayモール」「Yahoo!ショッピング」で購入した家電製品に、故障が生じた場合の長期修理サービスを提供する商品です。購入者は、補償期間を3年間または5年間かのいずれかを選択できます。
また、「PayPayモール」は、キャッシュレス決済サービス「PayPay」のアプリトップ画面からも利用できるため、「PayPay」を通じてもワンストップで保険加入が可能です。

三井住友海上とYahoo! JAPANは、今後もお客さまのニーズに合わせた商品・サービスの開発、販売を通じて、お客さまの利便性を向上していきます。

1．本保険の概要
【名称】「あんしん修理保険」（※2）
【加入方法】「PayPayモール」「Yahoo!ショッピング」のカート決済画面上で加入手続を行います。ただし、20歳未満の方、海外居住の方、対象外となる商品の購入者は加入できません。
【保険の対象】家電製品の内、特定の商品カテゴリー（「家電」、「テレビ、オーディオ、カメラ」など）に分類される購入価格5千円～50万円の商品。ただし、予約商品・中古品などは保険の対象となりません。
【補償方法】保険の対象商品に故障が生じた場合に、保険金額を上限に修繕のうえ、返送します。（送付困難な場合は、出張修繕となります）。
【選択可能な補償期間】3年間、5年間
【保険料（相当額）支払手段（※2）】PayPay残高（※3）もしくはクレジットカード

＜「あんしん修理保険」加入フロー＞

2. 背景

三井住友海上とYahoo! JAPANは、2018年12月に損害保険領域におけるインシュアテック推進に関して合意（※1）し、2020年1月に「ヤフオク!修理保険」（※4）のサービスを開始しました。「ヤフオク!修理保険」の提供以来、「PayPayモール」「Yahoo!ショッピング」のようなオンラインショッピングモールにおいても、商品購入時に簡単に保険に加入したいというニーズがありました。こうしたニーズに応えるため、購入時の決済画面上でワンストップで保険に加入いただける本保険の提供を開始しました。また、万一の際の事故連絡やその後の手続きもスマートフォンなどで簡単に行うことができます。

※1：（プレスリリース）三井住友海上とヤフーによるインシュアテック推進に関する合意について

※2：「あんしん修理保険」はYahoo! JAPANが保険契約者となる動産総合保険（明細付契約）です。

※3：「PayPay」（PayPay残高）には、PayPayマネーとPayPayマネーライト、PayPayボーナスおよび PayPayボーナスライトの4種類があります。PayPayマネーは、PayPay株式会社所定の本人確認手続きを経て開設したPayPayアカウントへ入金した金額の範囲内で、提携サービスや加盟店での決済に用いることができるほか、PayPayユーザー間で手数料無料にて送金や受け取りが可能です。また、PayPay マネーを払い出して指定した銀行口座に入金することもできます（ジャパンネット銀行を指定した場合、払出手数料は無料）。この法的性質は、商品等の代価の弁済のために使用することができ、また送金および払い出しすることができる電磁的記録であって、資金決済に関する法律第37条に定める登録を受けた資金移動業者であるPayPay株式会社が発行するものです。PayPayマネーライトは、PayPay株式会社が発行する電子マネーであり、これを購入して提携サービスや加盟店での決済に用いることができるほか、PayPayユーザー間で手数料無料にて譲渡、譲り受けが可能です。この法的性質は、PayPay株式会社が発行する前払式支払手段（資金決済に関する法律第3条第1項）をいいます。また、「PayPay」を利用した際の特典やキャンペーン等で無償付与されるPayPayボーナスおよびPayPayボーナスライトも、PayPayマネーやPayPayマネーライトと同様に、提携サービスや加盟店での決済に用いる

ことができます。ただし、PayPayユーザー間での送金、譲渡や払い出しはできません。PayPayボーナスライトには有効期限が設定されており、期限を過ぎると失効します。また、PayPay株式会社は、ユーザーが安心して利用できる環境づくりを行っています。利用中のPayPayアカウントで、第三者利用による心当たりのない請求が発生した場合や、PayPayアカウントをお持ちでないにもかかわらず、PayPayからの請求が発生していた場合に、所定の補償条件を充たすことを前提に、損害額（第三者から補償を受ける場合は、当該補償される金額を差し引いた額）について、補償を受けることができます。詳しくは、こちら（外部リンク ）をご覧ください。

※4：（プレスリリース）「ヤフオク!」での商品購入時にワンストップで加入できる「ヤフオク!修理保険」の提供を開始